

## 第6編 資料編

---

1．計画の策定経過	107
2．市内企業のワーク・ライフ・バランスの取り組み事例	108
3．西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）推進事業一覧	110
4．計画策定関係要綱集	140
5．後期計画策定のためのニーズ調査の概要	146
6．パブリックコメントの概要	146

## 第6編 資料編

### 1. 計画の策定経過

開催（実施）日	開催（実施）事項	主な内容
平成20年12月15日 ～平成21年2月5日	後期行動計画策定のための ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童保護者：3,335人</li> <li>・小学生児童保護者：3,495人</li> <li>・高校1、2年生：962人</li> </ul>
5月26日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期計画の策定について</li> <li>・計画の策定スケジュール</li> </ul>
6月8日	次世代育成推進会議第1回部会 (第1～4部会まで合同で開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定スケジュール</li> <li>・前期計画の実施状況調査について</li> </ul>
7月21日	第1回次世代育成推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の実施状況について</li> </ul>
7月27日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の総括</li> <li>・後期計画の基本的な考え方</li> <li>・後期計画の目標事業量の設定</li> </ul>
8月3日 4日 6日	次世代育成推進会議第2回部会 (第1～4部会：個別に開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画の総括</li> <li>・後期計画の基本的な考え方と文面作成</li> <li>・後期計画の重点施策と事業</li> </ul>
8月25日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期計画の骨子案と重点施策について</li> <li>・作業部会の開催方法について</li> </ul>
9月10日	策定委員会第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会で討論するテーマ選定</li> </ul>
10月5日	策定委員会第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマの選定と具体的な内容の審議</li> <li>・第4回策定委員会での報告方法</li> </ul>
10月6日～19日	素案内容調整及び確認作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策や計画内容について</li> <li>・評価指標について</li> </ul>
10月26日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会での審議結果の報告</li> <li>・後期計画素案の審議</li> </ul>
11月16日	第2回次世代育成推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期計画の素案について</li> </ul>
11月27日	所管事務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期計画の素案について</li> </ul>
12月4日	パブリックコメント開始（～平成22年1月8日まで）	
12月24日	社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期計画の素案について</li> </ul>
平成22年1月19日	市内企業インタビュー調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤ハム株式会社へヒアリング</li> </ul>
2月15日	第3回次世代育成推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの結果について</li> <li>・計画案について</li> </ul>
2月19日	第5回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの結果について</li> <li>・計画案について</li> </ul>
3月10日	所管事務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの結果について</li> <li>・計画案について</li> </ul>
3月末	後期計画確定	

…策定委員会、 …策定委員会作業部会、 …推進会議、 …推進会議部会、 …その他

## 2. 市内企業のワーク・ライフ・バランスの取り組み事例

### (1) 実施企業のプロフィール(平成21年3月現在)

企業名	伊藤ハム株式会社		
所在地	兵庫県西宮市高畑町4-27	従業員数	2,363名
		男女構成比	男性 2,040名 女性 323名
創業	1928年(昭和3年)	年間売上額	406,512百万円
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉加工品の製造及び販売</li> <li>・食肉の加工及び販売</li> <li>・調理加工食品、惣菜類の製造及び販売</li> </ul>		

### (2) ヒアリング結果の概要

#### 子育て支援にかかるワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについて

取り組み名	取り組みの内容	取り組みによるメリット
両立支援制度の拡充	<b>【育児休暇制度】</b> ・配偶者の状況にかかわらず取得可能 ・積立年次有給休暇の使用可能(最大5日間) ・2回に分割可能 ・保育所に入れない等の理由がある場合は、2歳まで延長可能	制度の実施・拡充により女性従業員の定着率が向上するとともに、女性の採用職種が広がっている
	<b>【看護休暇制度】</b> ・子どもが中学校就学前まで取得可能 ・積立年次有給休暇の使用可能(最大5日間) ・半日単位の取得も可能	
	<b>【短時間勤務制度】</b> ・小学校3年生修了までの期間で利用可能。但し、育児休暇と通算して72ヶ月まで	
	<b>【時差勤務制度、所定外労働免除制度】</b> ・小学校就学前まで利用可能	
両立支援制度の企業内理解促進	<b>【出産・育児ハンドブックの配布】</b> 出産・育児・職場復帰に備えるための冊子を作成し、本人及び上司に配布	女性キャリアデザイン研修には毎年およそ20組が参加し、制度の取得率向上と女性従業員の定着率向上につながっている
	<b>【女性キャリアデザイン研修】</b> 女性社員とその上司を対象とした応募型研修。プログラムのひとつとして、両者に両立支援制度の説明を実施	
育児休業者への情報提供と能力開発	<b>【育児休業者職場復帰プログラム(wiwiw)の導入】</b> ・育児休暇取得者と職場上司のコミュニケーションを支援し、スムーズな職場復帰を促進 ・会社からの情報提供やe-ラーニングを通じ、育休期間をブラッシュアップ(スキルアップ)の機会とできるよう支援	プログラムの導入により、職場復帰率が100%となり、出産・育児による人材流出の抑制につながっている

## くるみんの取得について

項目	内容
取得に至った理由	企業の社会的な責任の一環として、社員が働きやすい環境をつくり、社員の定着と幅広い人材の登用を促進することで、企業価値を高めていくため
取得したことによる企業へのメリット	取得に向けた取り組みを通じ、両立支援制度の充実と拡充が行えた。また、新規学卒者の採用活動においては、企業 PR ポイントの一つとなっている

くるみん：「くるみんマーク」「くるみん認定マーク」「次世代認定マーク」「次世代育成支援認定マーク」などと呼ばれるものの愛称名。子育て支援など一定の基準を満たした企業や法人などが厚生労働省によって認定され、そのマークを広告や商品（役務も含む）などに付け加えることができるもの。

### 企業の声（人事担当者より）

当社製品の主な購買層は女性ですから、職場において女性の感性や視点は欠かすことができません。また、将来の労働力人口の減少に備える意味でも、幅広い人材を登用できる組織をめざす必要があると考えています。このため、出産・育児というライフステージを迎えても、女性が変わらず活躍できる環境の実現に向け、仕事と育児の両立支援の推進に取り組んできました。その結果、制度の利用者は確実に増えており、また、上司や同僚の理解が深まるなど、社内全体の風土も変わりつつあります。今後は、子どもを持つ女性従業員だけでなく、男女とものワーク・ライフ・バランスを支援していきたいと考えています。

### 従業員の声（30代前半 女性 2歳児）

私の家庭は夫婦共働きであり、毎日仕事と家事・育児に追われていますので、短時間勤務制度は非常にありがたいです。この制度のおかげで、子どもは親の仕事により生活リズムを乱されることなく、日々過ごすことができます。また、子どもを早く寝かしつけることができるので、その後に私自身が自由な時間を持つことも可能となり、次の日の仕事への励みになっています。この制度がなければ、今の生活は成り立たないと感じています。

### 従業員の声（30代前半 男性 1歳児）

私は昨年、上司や先輩の薦めもあり、育児休暇を取得しました。5日間という短い期間ではありましたが、子どもとじっくりふれあう時間を持てましたし、育児の大変さを実感できたことから、妻への感謝の気持ちが強まりました。また、休暇中に妻や両親への家族サービスができたことも、良かったと感じています。このような経験ができたことで、仕事に対する意欲がより一層高まりました。

### 3. 西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）推進事業一覧

#### 基本目標1：地域における子育てを支えるまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 子育て支援サービスの充実				
1節 子育て家庭への支援制度の充実				
	11101 高齢者活用子育て支援事業	西宮市シルバー人材センターの会員が、子育て支援を行う中で児童とともに時間を過ごし世代間交流を図る。	受案件数 36 件 継続	勤労福祉課
	11102 福祉・家事援助サービス事業	西宮市シルバー人材センターの会員が、保育所・留守家庭児童育成センター等への送迎と保護者の自宅での保育などを行う。	受案件数 105 件 継続	勤労福祉課
	11103 のびたん広場事業	保健サービス課が実施している育児発達相談(集団)事業「のびのび広場」及び「ぐんぐん広場」を修了した就園前の親子を対象に、子どもへの関わり方などを学ぶ。	参加者数 7 組 継続	子育て総合センター
	11104 ペアレントトレーニング事業 【重点】	ひょうご発達障害者支援センタークローバーとの共催で、発達に心配のある就園児の保護者を対象に、子どもへの関わり方などを学ぶ。	(H21年度新規事業) 継続	子育て総合センター
	11105 育児支援家庭訪問事業	子どもを養育する上で特別な支援が必要な家庭に対して、家事や育児を支援するためにヘルパーや保健師等を派遣する。	派遣回数 630 回 拡充	児童・母子支援G
	11106 子育て家庭ショートステイ事業 【特定】	保護者が病気や出産など、一時的に子どもの養育ができない事情が生じたときに、市が指定する児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを行う。	指定施設数 6 か所 延利用日数 240 人日 拡充	児童・母子支援G
	11107 健やか赤ちゃん訪問事業 【重点】	生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	訪問件数 1,173 件 拡充	児童・母子支援G
	11108 一時預かり事業 【特定】	冠婚葬祭や一時的な就労、また保護者の入院やリフレッシュなど、保育所等で一時的に就学前児童を預かり保育する。	利用者数 9,735 人 拡充	保育所事業G
	31202 [再掲] にしのみやしファミリー・サポート・センター事業 【特定】 【重点】	地域の中で子どもを預け、預かりあう事業。「提供会員(預かる)」と「依頼会員(預ける)」がそれぞれ会員登録をして、お互いが助け合いながら、地域での援助活動を行う会員制の事業。	会員数 2,870 人 活動件数 7,932 件 拡充	子育て総合センター

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
2節 子育てについての相談体制の充実				
	11201 母(父)と子のこころの 相談	母(父)親の育児不安等の解消と虐待・いじめ等の社会的問題に早期に対応する。	開催回数 12 回、 参加人数延 18 人 継続	健康増進課
	11202 子育て総合センターに おける子育て相談	電話、面談、Eメールなどで乳幼児の子育てや幼児教育についての相談を子育て相談員などが行う。	相談件数 924 件 継続	子育て総合 センター
	11203 子育て相談の夜間・休日 電話相談窓口	西宮市の閉庁時間において、電話児童相談窓口を設置し、養育者からの児童に関する悩み等を聞くとともに適切な助言をするものとする。また、緊急時には、警察や児童相談所に連絡するなど適切な対応をする。	相談件数 399 件 継続	児童・母子 支援G
	11204 電話による保健指導	保健師・栄養士が、妊産婦や乳幼児等の健康相談を行う。	件数 7,444 件 継続	保健サービ ス課
	11205 乳児健康相談 【重点】	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士による子どもの発達や育児、離乳食のすすめ等についての個別相談を行う。	実施回数 110 回 相談延人数 5,506 人 見直し・改善	保健サービ ス課
	11206 保育所における育児相談	0歳～就学前の子どもの保護者などを対象に、子育てに関する相談を公私立の保育所で受け付ける。	相談件数 895 件 継続	保育所事業 G
	61103 [再掲] 家庭児童相談事業 【重点】	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	相談件数 915 件 拡充	児童・母子 支援G
	61209 [再掲] 母子相談 【重点】	就労や子育ての面で、経済的や精神的に困難を抱えた母子家庭・寡婦に対し、適切な情報の提供を行うなど相談に応じる。	相談件数 2,604 件 継続	児童・母子 支援G
	61315 [再掲] 療育相談事業	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	相談件数 延 2,373 件 継続	わかば園事 業G
3節 子育て交流の場づくり				
	11301 移動児童館事業	児童館の利用が難しい地区において、公的施設を利用して、対象別の子育て支援事業等を巡回実施する。	開催箇所数 4 か所 利用人数 9,657 人 拡充	子 育 て 企 画・育成G
	11302 大学と連携した地域子育て 支援拠点事業(ひろば型) 【特定】 【重点】	大学のキャンパス内等に主に乳幼児(0～2歳児)を持つ親とその子どもが気軽に集い交流する場を常設する。また、大学の持つ専門性を生かした子育てに関する相談や講習、情報提供等を実施する。	(H21年度新規事業) 拡充	子 育 て 企 画・育成G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	11303 地域子育て支援拠点事業(ひろば型) 【特定】 【重点】	主に乳幼児(0～2歳児)とその親が、気軽に集い交流する場を常設する。また、子育て関連の情報提供や相談、講習等も実施する。	開催場所数 2か所	子育て企画・育成G
		拡充		
	11304 (仮称)地域子育て支援拠点事業連絡協議会の設置 【重点】	子育て総合センター、児童館・児童センター、大学など地域子育て支援拠点事業実施機関による連絡協議会の設置により、横のつながりを築き、情報交換、職員のスキルアップ及び研修、プログラム開発を行う。	-	子育て総合センター 子育て企画・育成G
		新規実施		
	11305 地域子育て支援拠点事業(センター型・親子サロン) 【特定】 【重点】	主に乳幼児(0～2歳児)とその親が、気軽に集い交流する場を常設し、子育て関連の情報提供や相談、講座等を実施する。また、地域の子育て支援情報の収集・提供を行い、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に出向いた地域支援活動を実施する。	利用者数 51,229人 開催箇所数 1か所	子育て総合センター
		継続		
	11306 父親の子育て参加の促進 【重点】	父親が育児に参加することにより母親の育児負担を軽減し、ゆとりを持って子育てができるよう父親が参加しやすいイベントや講座等の事業を実施する。	参加者数 1,823人	子育て総合センター
		拡充		
	11307 すくすく子育て教室	園行事などへの参加を通じて、園児との交流や子育ての楽しさを感じてもらう。	実施箇所数 民間保育所 14か所	保育所事業G
		継続		
	11308 公立保育所の出前保育	保育所の児童と保育士が近くの公園に出かけていき、地域の子育て中の親や子どもと一緒に遊ぶ。	実施箇所数 公立保育所 14か所	保育所事業G
		見直し・改善		
	11309 保育所園庭開放	地域の親子が遊べるように、保育所の園庭を開放する。保育所入所児童とも遊びを通じてふれあうことにより、交流が深まり、気軽に集まることのできる遊び場づくりにもつながる。	実施箇所数 公立23か所 民間13か所	保育所事業G
		継続		
11310 保育所の短期体験	保育所に地域の在宅の親子が来所し、保育所に入所している子どもたちと一緒に活動を楽しむ。	実施箇所数 公立23か所 民間5か所	保育所事業G	
	継続			
12104 [再掲] 児童館・児童センター 【重点】	地域における子育て支援の拠点として、在家庭の子育てを支援する講座やサロンなどを設け、相談業務にも取り組む。コーディネイト機能を強化し、児童虐待やネグレクトなどの早期発見に取り組む、関係機関との連携を図る。また、児童のレクリエーションセンターとして、健全で楽しい遊び場を与え、育成を行う施設として運営する。	児童館数 8か所 延利用者数 227,786人	子育て企画・育成G	
	拡充			
12205 [再掲] 「子育て地域サロン」への補助事業 【重点】	公共施設等を利用し、地域のボランティアが主体的に実施している地域における子育てのサロンに対して運営補助や研修などを行い、地域のコミュニティづくりを進め、地域の活性化を図る。	開催箇所数 33か所 利用者数 25,950人	子育て総合センター	
	継続			

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	42505 [再掲] 幼稚園地域ふれあい 事業	公立幼稚園において、親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を実施する。さらに、幼稚園が核となって地域の施設を利用し、地域とともに子どもたちのふれあい体験の場を設定する。	実施幼稚園数 21 園 継続	学校教育 G
4節 子育て支援の総合調整の取り組み				
	11401 子育て便利マップ(お出かけ編・医療機関編)の発行 【重点】	子育て親が必要としている子育て情報を分かりやすくマップ形式で作成して配布する。乳幼児が特に必要とする医療機関などの情報とお出かけ施設(公園や遊び場、幼稚園・保育所・小学校などの福祉教育施設、商業施設など)の2編に分けて発行する。	- 新規実施	子育て企画・育成 G
	11402 情報誌「にしのみや子育てガイド」 【重点】	多岐にわたる子育て情報を一元化し、総合的な子育て情報誌を発行する。主に4か月児健診時で配布する。	ガイド発行数 5,000 冊 見直し・改善	子育て企画・育成 G
	11403 ネット等による子育て情報発信事業(HPの充実、携帯端末への発信) 【重点】	いつでも気軽に情報収集できるよう、パソコンや携帯情報端末などネットによる情報発信を行う。また、イベント情報や地域別の情報が容易に検索できるようにするなど、内容の充実に取り組む。	アクセス件数 136,013 件 拡充	子育て企画・育成 G
	11404 父子手帳「Hello Baby!! みやこの育て方」の発行 【重点】	父親の育児参加を促すため、妊娠期から出産にかけてのパートナーの配慮や、子どものあやし方、接し方などをイラストで解説した育児マニュアル、子どもの安全と病気、お出かけ施設、子育て全般の情報を掲載した冊子を母子健康手帳交付時に配布する。	(H21年度新規事業) 継続	子育て企画・育成 G
	11405 保育所と児童館・児童センターの連携 【重点】	保育所の持つ子育てに関する専門知識を地域における子育てに貢献する場として、児童館・児童センターが併設されている保育所の職員が児童館に出向き、子育て相談会などを実施する。	- 新規実施	子育て企画・育成 G 保育所事業 G
	11406 母子保健と子育て支援部門の連携 【重点】	乳幼児健診時の待ち時間などに、子育て総合センターなどで行っている事業の紹介・情報提供を行う。また、乳幼児健診と健やか赤ちゃん訪問事業との連携強化を進めるなど、母子保健と子育て部門の一体的・連続的な事業の提供をめざす。	- 新規実施	子育て企画・育成 G 保健サービス課
	11407 子育て支援・子育て相談担当者ネットワーク 【重点】	子育て支援事業関係者による情報交換を行い、相互理解を深める。	担当者交流会 2 回 見直し・改善	子育て総合センター
	11408 子育てに関する情報の収集及び提供・発信 【重点】	子育て支援関係機関情報の収集と提供、インターネットによる情報の提供・発信を行う。月刊でイベントや講座の日程を記載した子育てカレンダーや子育て情報・各種講座の内容を掲載した「のびたんだより」を発行する。	のびたんだより発行部数 2,700 部 HP アクセス数 子総:162,410 件 継続	子育て総合センター
	11409 総合コーディネート 【重点】	市民からの問い合わせや相談に対して、そのニーズに応じた適切な情報やサービスが効果的・効率的に提供できるよう、情報通信技術を活用した子育て情報発信機能を構築するなど総合的な体制づくりに努める。	コーディネート 件数 35 件 拡充	子育て総合センター
	11410 託児ボランティアのコーディネート	託児ボランティアの養成・登録・活用を行うとともに、他課事業へのコーディネートを行う。	依頼回数 176 回 派遣人数 559 人 継続	子育て総合センター



区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
2章 子どもを健やかに育む環境づくり				
1節 子どもの遊び場・居場所づくり				
	12101 公園施設のバリアフリー化等の推進	公園入口部の段差解消、階段のスロープ化、手すり、車止めなどの設置を行う。	整備箇所 2 か所 継続	公園緑地G
	12102 公園等の整備の推進 【重点】	「緑の基本計画(平成 14 年 10 月)」に基づいて公園緑地を整備する。地域コミュニティの場となるとともに、子どもの安全・安心に配慮しつつ、のびのびとした遊びを通して、子どもが好奇心を持てる公園づくりをめざす。	都市公園整備数 6 か所(計 428 か所) 拡充	公園緑地G
	12103 公園の安全対策	公園の遊具を点検し、計画的に補修改良等を行う。	(H21 年度新規事業) 継続	公園緑地G
	12104 児童館・児童センター 【重点】	地域における子育て支援の拠点として、在家庭の子育てを支援する講座やサロンなどを設け、相談業務にも取り組む。コーディネイト機能を強化し、児童虐待やネグレクトなどの早期発見に取り組み、関係機関との連携を図る。また、児童のレクリエーションセンターとして、健全で楽しい遊び場を与え、育成を行う施設として運営する。	児童館数 8 か所 延利用者数 227,786 人 拡充	子育て企画・育成G
	12105 みやっこキッズパーク 【重点】	子育て総合センターの屋外施設として設置。自然の中で、自由に遊びながら創造性を培い、仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自分の責任で遊ぶことを原則とする。	延利用者数 25,802 人 拡充	子育て総合センター
	12106 子どもの遊び場開放事業 【重点】	子どもや親子の自由な遊び場として、毎土曜日の午前中、小学校の運動場を開放する。(ただし、夏季・冬季・春季休業日及び祝日並びに学校行事がある場合は除く)	利用者数 16.5 人/日 継続	社会教育G
	12107 放課後子ども教室推進事業 【重点】	社会教育施設や学校施設を活用して、子どもたちの居場所(活動拠点)を整備するとともに、地域の教育力等を生かして様々な体験活動や地域住民との交流等を図る。	実施箇所 1 か所 延利用者数 20 人/日 拡充	社会教育G
	12108 学校体育施設の開放 【重点】	市民の身近な生涯スポーツの場所として、市内各小学校等の体育施設を開放、整備する。	延利用者数 616,268 人 継続	スポーツ振興課
	12109 宮水ジュニア事業 【重点】	小学4年生から中学生までを対象とした文化的講座事業に取り組み、異年齢集団の中での仲間づくりや多様な体験学習の機会を提供する。講師には専門的な知識、技術を持った人をボランティアとして迎えるなど、地域の教育力を生かす。また、中学生等を対象にした発達段階に応じた講座の開設や障害のある子どももより参加しやすい講座を実施する。	講座数 44 講座 拡充	中央公民館

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
2節 地域との協働で進める子育て支援の推進				
	12201 児童委員・主任児童委員の活動(子育て支援事業)	児童委員及び主任児童委員が地域において子どもに関する相談や支援を実施する。	相談・支援延件数 2,711件 継続	高齢福祉G
	12202 児童館における地域交流事業	児童館・児童センターなどで、三世代の交流会を実施し、地域との交流を図る。	参加人数 1,636人 拡充	子育て企画・育成G
	12203 児童館母親クラブの活動支援事業	児童館を拠点に活動する母親クラブの活動を支援し、地域で子育て支援できるボランティアの人材育成を行う。	母親クラブ数 5か所 拡充	子育て企画・育成G
	12204 子育てサークル支援事業 【重点】	子育てサークルなどの自主的な活動団体に対し、その立ち上げ支援や情報提供、人材育成などの支援を行う。	登録数23グループ 利用回数259回 拡充	子育て総合センター
	12205 「子育て地域サロン」への補助事業 【重点】	公共施設等を利用し、地域のボランティアが主体的に実施している地域における子育てのサロンに対して運営補助や研修などを行い、地域のコミュニティづくりを進め、地域の活性化を図る。	開催箇所数 33か所 利用者数 25,950人 継続	子育て総合センター
	12206 スポーツクラブ21	小学校区ごとに40クラブ設置。各クラブでは多世代が参加できるよう競技性のあるスポーツから気軽に楽しめるスポーツまで、可能な範囲で様々な種目を実施。また、地区運動会や各種スポーツイベントを開催し、地域の交流を深める場の提供も行う。	延会員数 14,343人 継続	スポーツ振興課
	12207 地区青少年愛護協議会の活動	各小学校区を単位として地域の青少年育成団体等で結成された地区青愛協が、地域を拠点に異年齢・異世代交流や体験を通じた健全育成のための事業や、子どもたちを見守る活動を行う。	設立数 38地区 継続	青少年育成G
	12208 西宮市子ども会協議会の活動	子ども会が一堂に集う「子ども会大会」や「ふるさと町の探検団」、「文化サークル活動」等を実施。幼児(3~5歳)や小・中学生を対象に、地域において、子どもの健全な育成を目的に、スポーツ活動、野外活動、屋内活動などの遊びを中心にした取り組みをしている。	子ども会大会 参加者数 891人 継続	青少年育成G
	12209 市民企画講座	公民館事業における市民の参画と協働をさらに進めるため、現代的課題をテーマとした公民館講座の企画と、運営を公募により選考された市民団体が受託実施する。	実施企画数 4企画 継続	中央公民館
3節 ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進				
	12301 エコツアー	市域の良好な自然環境を幅広く認知してもらうことにより、自然との共生を図ることを目的に実施する。	参加者数 72人 継続	環境学習推進G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	12302 環境学習サポートセンターの活用	館内には市内の河川や水路に生息する淡水魚など約20種類の生き物を水槽展示する「ミニミニ水族館」、環境保全に関する書籍1500冊を揃えた「環境図書コーナー」などを設置している。相談窓口では、子どもから大人までの環境活動・学習に関する質問や相談にアドバイス等を行う。	来館者数 17,228人	環境学習推進G
			継続	
	12303 甲山自然環境センターの活用	甲山自然の家、甲山キャンプ場及び社家郷山キャンプ場と、自然学習館を合わせて甲山自然環境センターとして開設。自然の家とキャンプ場では自然体験活動や環境学習、甲山保全森林サポーター育成講座及び青少年育成事業のサポートを実施。自然学習館ではハイカーなどへの周辺環境の情報発信を行う。	来館者数 46,624人	環境学習推進G
			継続	
	12304 甲子園浜自然環境センターの活用	自然と人の共生を目的として、甲子園浜の良好な環境の保全と、海浜及び干潟における自然体験活動及び環境学習並びに各種の研修及び交流を通じて、市民の自主的な環境に関する活動を支援する。	来館者数 22,082人	環境学習推進G
			継続	
	12305 地球ウォッチングクラブ(EWC)エコカード事業	子どもたちが自主的・継続的に環境に関わる仕組みとして「こども環境活動支援ネットワークシステム」を推進する。EWCエコカードシステム(市内の全小学生と保護者に学校から「エコカード」と「保護者用の活動の手引き」を配布)	アースレンジャー 認定者 4,030人	環境学習推進G
			継続	
	12306 ちきゅうとなかよしカード事業	「ちきゅうとなかよしカード」は、幼児が、環境に対する生活習慣を身につけたり、自然に親しむ活動を行ったときに、先生からスタンプを押してもらった活動。保育所の3・4・5歳、幼稚園4・5歳を対象に「ちきゅうとなかよしカード」を配布。	参加園 幼稚園2園 保育所23園	環境学習推進G
			拡充	
	12307 小学校各種スポーツ大会・教室の開催	野球、バレーボール、サッカー、バドミントン、卓球、駅伝などの大会やつどいを実施する。また、プロスポーツ選手などの指導によりサッカー、バレーボールなどの教室を開催する。	実施回数 15回	スポーツ振興課
			拡充	
	12308 家族ふれあい事業	家族のふれあいや家族間の交流を図るため、キャンプ、ヨット・カヌー親子体験教室、ウォークラリー等ファミリー対象の事業を、年間を通じて実施する。	実施回数 9回	青少年育成G
			継続	
	12309 こども野外活動体験事業	子どもたちが小さい頃から自立や生きる力を育み、社会の中で必要になる規律や協調性を身につけることができるように、小学校3年生以下の子どもたちに、家庭を離れてキャンプ等の野外活動や異年齢による集団活動を体験させる事業を実施する。	(H21年度新規事業)	青少年育成G
			継続	
	12310 青少年育成支援事業	青年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会等が行い、次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与する、青少年を対象とした青少年育成事業を支援する。	(H21年度新規事業)	青少年育成G
			継続	
	12311 青少年ふれあい事業	地域の青少年育成を目的とする団体(青少年愛護協議会、子ども会等)と青少年ボランティアとが連携し、甲山周辺をフィールドとした自然に親しむ野外活動の実施を通じて、地域の子どものふれあいを図ることを目的に、野外活動事業を実施する。	実施地区数 5地区	青少年育成G
			継続	

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	12312 にしのみやキッズ・アウトドア教室	異年齢による集団生活を通して、規律、共同、奉仕の精神を培い、野外活動の体験を深めて、ジュニアリーダーとしての素質を養うため、小学4年生から中学3年生を対象として実施する。	実施回数 年間8回	青少年育成 G
			継続	
	12313 野外活動リーダーセミナー	野外活動リーダーの技術・知識の向上を図るべく、セミナーを実施する。	実施回数 年間5回	青少年育成 G
			見直し・改善	
	12314 野外活動リーダー養成講座	野外活動の指導員をめざす青少年が今後リーダーとして活動するにあたって、基礎的な知識や技術を習得するために講義や実習を実施する。	新規登録者数 8人	青少年育成 G
			見直し・改善	
	12315 子ども映画会	夏・春休みに、映画鑑賞を通じて公民館に集まり、異年齢の子どもたちが交流する場を提供する。	延参加人数 1,855人	中央公民館
			継続	
	12316 図書館(児童)サービス	図書館でのおはなし会、ビデオ映写会、図書館おはなしボランティアの養成・派遣等を行う。	開催回数 おはなし658回 ビデオ112回 ボランティア145回	中央図書館
			継続	
12317 市内学校における西宮市オリジナル植物を活用した環境学習事業	子どもたちが市オリジナル植物の挿し芽等の作業を行い、植物への関心を深め、植物を世話し、その成長を観察することで豊かな感性や緑化・環境への意識を育む。また作業を地域緑化ボランティアなどとともに実施し、校内から家庭・地域緑化への展開をめざし、「学校を起点とした地域緑化推進活動」のきっかけとなることをめざす。	参加人数 1,055人	花と緑G	
		継続		
12318 貝類館子ども対象事業	マーメイド号探検隊、親子・磯の生物観察会、七夕まつり、夏休み貝と粘土の工作教室などを行う。	展示・講座件数 19件	文化振興G	
		継続		
12319 0歳からのコンサート	クラシックの名曲から子どもが大好きなリズムミカルな曲まで、親子で音楽を楽しんでもらうため、0歳児から入場できるコンサートを開催する。	参加人数 538人	文化振興G	
		継続		
12320 人形劇の定期公演と講座	西宮は人形劇発祥の地であることから、人形劇のまちとして盛り上げていこうと、人形劇の定期公演と、ワークショップを開催。	定期公演数 5回	文化振興G	
		拡充		
12321 文化(音楽)活動	少年合唱団の育成、演奏会の開催などの音楽活動を行う。	演奏会の開催・ 参加回数8回	文化振興G	
		継続		

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
3章 経済的な支援の充実				
	13001 乳幼児等医療費助成	中学3年生までの乳幼児等の医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。小学4年生から中学3年生については、入院費のみの助成であったが、平成22年度からは外来医療費も助成する。	受給者数 35,066人 拡充	医療年金G
	13002 高等学校奨学金	経済的理由により就学困難な人に対して教育の機会均等を図るため奨学金を給付する。	支給人数 1,873人 継続	学事・学校改革G
	13003 在日外国人学校就学助成	在日外国人学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために援助する。	支給人数 56人 継続	学事・学校改革G
	13004 小・中学校就学奨励助成	市立小・中学校に在学している児童生徒の保護者で経済的に困窮している人に奨励金を支給する。	認定者数 小学 4,477人 中学 2,182人 継続	学事・学校改革G
	13005 児童手当 (子ども手当)	小学校6学年修了前までの児童を養育している人に現金を支給する。平成22年度は、「子ども手当」として、所得制限を設けず、支給対象を中学校3年生まで拡大し、支給額も年齢に関係なく月額13,000円に統一される予定。	受給者数 27,073人 拡充	児童・母子支援G
	21103 [再掲] 出産育児一時金	国民健康保険の加入者が、出産した際に、その出産費用の一部を支給する制度。平成21年10月より38万円から42万円に拡充。	受給者数 518人 継続	国民健康保険G
	21104 [再掲] 助産費用の助成	経済的な理由から助産費用が用意できない妊産婦に対し、市の指定する病院に入院して出産することができる。	利用件数 0件 継続	児童・母子支援G
	42501 [再掲] 私立幼稚園就園奨励助成	私立幼稚園に就園する幼児の保護者に経済的負担の軽減と公私幼稚園保育料の格差是正を図るため助成する。	助成人数 5,949人 拡充	学事・学校改革G
	61201 [再掲] 母子家庭等医療費助成	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	受給者数 8,333人 継続	医療年金G
	61203 [再掲] 児童扶養手当 【重点】	父と生計をともにできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に支給する。	受給資格者数 3,218人 見直し・改善	児童・母子支援G
	61301 [再掲] 障害者医療費助成	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	受給者数 5,130人 継続	医療年金G
	61304 [再掲] 特別児童扶養手当	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する。	受給資格者数 684人 継続	児童・母子支援G

## 基本目標2：母と子の健康を支えるまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 子どもや母親の健康の確保				
1節 安心して妊娠・出産ができる環境づくり				
	21101 特定不妊治療費助成事業 【重点】	次世代育成支援の一環として、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、治療費助成事業を実施。	助成件数 373件 継続	健康増進課
	21102 双子・三つ子の親になる人のつどい	双子・三つ子の両親を対象とした集いを開催する。	開催回数6回 参加人数54人 継続	健康増進課
	21103 出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した際に、その出産費用の一部を支給する制度。平成21年10月より38万円から42万円に拡充。	受給者数 518人 継続	国民健康保険G
	21104 助産費用の助成	経済的な理由から助産費用が用意できない妊産婦に対し、市の指定する病院に入院して出産することができる。	利用件数 0件 継続	児童・母子支援G
	21105 育児セミナー(両親学級) 【重点】	初妊婦とその配偶者を対象に、西宮市の子育て支援サービスの紹介や父親の育児参加についての講演、赤ちゃんの抱き方、沐浴の仕方、ビデオ上映などを行う。	参加者率 36.7% 見直し・改善	保健サービス課
	21106 出産前小児保健指導	妊婦の育児不安の軽減のために、産婦人科医の紹介により、小児科医が育児等についての保健指導を実施する。	産婦人科紹介者数 92件 小児科相談利用者数 78件 継続	保健サービス課
	21107 妊婦健診費助成事業 【重点】	妊婦が安心して出産を迎えられるよう、健診費用の内、国の妊婦健康診査公費負担拡充の方針を踏まえ、平成21年4月より14回分70,000円に助成を拡充し、健診費用の負担軽減を図る。	申請者数5,441人 助成回数19,991回 継続	保健サービス課
	21108 妊産婦健康相談	妊産婦を対象に助産師・保健師による個別相談を行う。	開催回数12回 相談者数39人 拡充	保健サービス課
	21109 訪問指導(妊産婦対象) 【重点】	妊産婦を対象に、地区保健師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	延件数 983件 見直し・改善	保健サービス課
	21110 母子健康手帳の配布 【重点】	出産までの妊婦の健康状況やアドバイス、出生時の記録、出産後の予防接種や子どもの成長記録等を記入する手帳を妊娠届提出時に交付する。	交付数 5,220件 継続	保健サービス課

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	21111 マザークラス(母親学級) 【重点】	妊娠中期の初妊婦を対象とした講座で、仲間づくりをめざしたグループワークも実施する。山口・塩瀬地区では妊婦を対象に実施。	参加者数 523人 拡充	保健サービス課
	21112 マタニティマーク普及啓発事業	妊婦にやさしい環境づくりと妊婦への気遣いの意識を高めることを目的とし、マタニティマークの普及啓発活動をストラップの配布やポスターやリーフレットの設置などにより実施する。	ストラップ配布数 5,118件 リーフレット設置 箇所数 37か所 継続	保健サービス課
2節 育児不安の解消や子どもと母親の健康確保				
	21201 親子の歯の教室	乳幼児とその親を対象に歯科疾患の早期発見、予防に関する保健指導を行う。	開催回数 22回 参加者数 164組 継続	健康増進課
	21202 ストレスチェック事業 (4か月児健診)	4か月健診受診児の保護者を対象に、4か月健診の問診票送付時にストレスチェック票を同封し、健診前に保護者のストレス度を自己チェックしてもらい、健診当日、チェック票でストレス度が高い人等を対象に個別相談を実施し、保護者のこころの健康づくりに役立てる。	受診者数 4,557人 個別相談 299人 継続	健康増進課
	21203 子どものアレルギー講座	子どものぜん息やアレルギー疾患に関する理解を深め、健康回復、発生予防に役立てることを目的に実施。内容は、医師、栄養士などによる講義、質疑応答。	実施回数 4回 来所延人数 188人 継続	保健サービス課
	21204 小児気管支ぜん息予防健康診査 (4か月、1歳6か月)	4か月及び1歳6か月児健康診査受診乳幼児に、アレルギーに関する問診、診察、育児相談、栄養指導を行う。必要な乳幼児に対し、ぜん息相談事業を紹介している。	受診数 4か月 1,965人 1歳半 1,492人 継続	保健サービス課
	21205 育児発達相談 【重点】	乳幼児健康診査において、精神発達に経過観察を要する概ね1歳6か月から就学前までの幼児や、育児不安や養育上に課題のある保護者に対して心理相談員や保健師等が個別もしくは集団で相談・助言を行う。	相談回数・人数 (個) 138回、488人 (集) 131回、656組 拡充	保健サービス課
	21206 子育て講座 「よちよち広場」	児童館等で、親の交流の場を提供するとともに、子どもの発達を踏まえた育児への理解を深めるなど育児の支援を目的に、保健師、栄養士、歯科衛生士による講話等、子育て企画・育成グループと共催で実施している。	参加者延数 2,010人 継続	保健サービス課
	21207 10か月児アンケート健康診査 【重点】	心身の発達の節目である10か月児の発育発達と、保護者の育児状況等についてアンケート形式で行う健康診査。	(H21年度新規事業) 見直し・改善	保健サービス課
	21208 10か月児アンケート健康診査フォロー事業 (すくすく相談会)	10か月児アンケート健康診査の結果で、発達に経過観察が必要な児や育児ストレスが高い保護者に、案内文を送付。予約制で、身体計測、小児科診察、臨床心理士、理学療法士(作業療法士)による集団指導、歯科衛生士・栄養士による個別相談、保健師による育児相談等を実施している。	(H21年度新規事業) 継続	保健サービス課

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	21209 精神発達相談 【重点】	乳幼児健康診査等で言語や精神発達に遅れのみられる幼児について臨床心理士による発達検査、小児精神科医による診察、相談を行い、必要に応じて相談機関や療育施設などを紹介している。	実施回数 21 回 相談延人数 43 人	保健サービス課
			継続	
	21210 ぜん息アレルギー相談	小児を対象とし、ぜん息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどの疾患について医師と栄養士が個別に相談に応じている。また、併せて環境衛生課のダニ相談を実施している。	実施回数 12 回 相談延人数 44 人	保健サービス課
			継続	
	21211 ぜん息児童キャンプ	ぜん息に罹患している小学校4年生の児童を対象に、3泊4日のキャンプを行い、療養生活指導、リハビリテーション指導、野外活動等を実施する。	参加児童数 31 人	保健サービス課
			継続	
	21212 定期予防接種事業 【重点】	予防接種法に基づき定期の予防接種を行う。	延接種人数 54,599 人	保健サービス課
			継続	
	21213 乳幼児発達相談	4か月児健康診査、乳児健康相談等で運動発達に遅れがみられる児を対象として、小児科医による診察や理学療法士または作業療法士による遊び方指導などを行う。	実施回数 24 回 相談延人数 244 人	保健サービス課
			継続	
21214 訪問指導 (新生児・乳幼児対象) 【重点】	新生児、乳幼児等を対象に、地区保健師が家庭訪問し、子育て等について助言や相談を行う。	訪問件数 1,409 件 (乳幼児等)	保健サービス課	
		見直し・改善		
21215 保健福祉センターの設置・運営 【重点】	地域保健法に基づき、地域住民の身近な場所で健康診査や保健指導、健康相談など各種保健サービスを提供する。	設置箇所数 2 か所	保健サービス課	
		拡充		
21216 4か月児健康診査 【重点】	身体面・精神面及び神経学的発達の節目となる4か月児を対象に、疾病や発達障害、虐待を早期発見するため小児科・整形外科などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や栄養などの相談、助言を行う。また、ストレスチェックより、必要者に臨床心理士が個別相談を行っている。	受診率 96.1%	保健サービス課	
		拡充		
21217 1歳6か月児健康診査 【重点】	身体面・精神面の発達において重要な時期である1歳6か月児を対象に、疾病や発達障害、虐待を早期発見するため小児科・歯科などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や生活習慣、栄養、むし歯予防などの相談、助言を行う。	受診率 95.1%	保健サービス課	
		拡充		
21218 3歳児健康診査 【重点】	身体面・精神面の発達において重要な時期である3歳児を対象に、疾病や発達障害、虐待を早期発見するため小児科・歯科・視聴覚などの総合的な健康診査を行うとともに、子育て支援として育児や生活習慣などの相談、助言を行う。	受診率 91.7%	保健サービス課	
		拡充		



区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
2章 食育の推進				
1節 食生活に関する学習機会や情報の提供				
	22101 子どもの食生活実態調査 の実施及び啓発の充実	市内小学校5年生の児童とその保護者を対象に食生活の実態調査を実施。朝食の摂取内容と生活行動との関係性を調査したところ、朝食をしっかりと摂っている児童は友人との関係、学業の理解度、感情の安定においてもいい評価結果が出た。そのことから、子どもの食生活に関して内容をまとめた冊子等を作成の上で、啓発活動を実施し、保護者や教員に対して研修会を行っていく。	研修回数 2回 拡充	学校保健G
	22102 食教育の指導の充実	給食・食育フェアなどを通じて、子どもたちの食生活・食習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	宮っ子給食・食育 フェア参加人数 350人 拡充	学校保健G
	22103 食に関する指導計画の 策定 【重点】	学校教育における食育推進状況の充実を図るために、すべての学校において計画的、継続的な食に関する指導を実践していくための食育推進体制・組織の整備、食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定を推進していく。	小学校策定率 80% 拡充	学校保健G
	22104 食育に関するイベントの 開催 【重点】	食育を推進する関係機関・団体等と連携し、イベントを開催することにより、家庭における食育の重要性の啓発と食育活動への積極的な参加を促す。	- 新規実施	健康増進課
	22105 食育の情報提供 【重点】	市政ニュースやリーフレットを通じて、また保健所ホームページに食育に関するコーナーを設けるなど、健全な食生活について広く市民に情報提供する。	実施 拡充	健康増進課
	22106 マザークラス料理教室 【重点】	マザークラス受講者のうちの希望者を対象に、妊娠期に必要な栄養の摂れるメニューを実際に調理する。	開催回数6回 参加者数150人 継続	保健サービ ス課
	22107 離乳食講座、幼児食講 座、家族でつくる離乳食 講座、アレルギー幼児食 講座【重点】	栄養士による、離乳食・幼児食・アレルギー食についての講義と試食、調理実習などを行う。	開催回数20回 参加組数501組 拡充	保健サービ ス課
	31306 [再掲] 保育所給食の充実	食物アレルギー児の除去食給食の個別対応や、調理員等給食担当者の研修など食育への取り組みを行う。	実施箇所数 公立保育所23か所 継続	保育所事業 G
2節 子どもによる食事づくり等の体験学習の提供				
	22201 学校における食農体験の 取り組み 【重点】	小学校の生活科を通して、校庭で栽培した野菜を収穫し、調理実習を体験する。また校庭を改良したり、地域の水田を利用して米作り体験を一部学校において実施する。	実施校 42校 継続	学校教育G
	22202 幼稚園における食育の取 り組み 【重点】	公立幼稚園で栽培した野菜や果物などの食材を使用し、試食を行う。	実施箇所数 21園 継続	学校教育G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	22203 食育活動を進める地区組織の育成及び活動支援	地域において「食」に関する様々な活動に取り組んでいる食生活改善推進員や地域活動栄養士を育成し、市内各地での食育教室の実施等食育活動を支援する。	体験教室実施回数 16 回 参加人数 523 人	健康増進課
	継続			
	22204 保育所における食育クッキング 【重点】	保育所で栽培した野菜や果物などの食材を使用し、調理体験、試食を行う。	実施箇所数 43 か所	保育所事業 G
	継続			
3章 思春期保健対策の充実				
	23001 性教育指導の指針作成	関係部局で意見交換し、性教育指導の指針を作成する。	庁内連絡会議 3 回	学校教育 G
	見直し・改善			
	23002 学校精神保健事業	複雑・多様化する子どもの心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを全学校園で実施する。	開催回数 96 回	学校保健 G
	継続			
	23003 性に関する相談医制度	専門医が性に関する相談に応じる。	相談回数 0 回 研修会回数 1 回	学校保健 G
	継続			
	23004 思春期保健事業	思春期の子どもやその保護者等を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性を持った男女を育成できるよう指導を行う。	開催回数 3 回 参加人数 190 人	健康増進課
	見直し・改善			
	23005 出前健康講座「喫煙防止教育」	医師・保健師がタバコの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行う。	講座回数 2 回 参加人数 613 人	健康増進課
	継続			
	23006 家庭における性教育実施の啓発活動	家庭における性教育の手引書の刊行・配布。また、PTA や青少年愛護協議会等に性教育に関する講演会や研修会の開催を依頼する。	手引書の 配布部数 440 部	青少年補導 G
	見直し・改善			
4章 小児医療の充実				
	24001 中央病院小児救急	病院群輪番制の中で毎週月・火の夜間の小児救急に対応している。	受診者数 854 人	中央病院医 事課
	継続			
	24002 在宅当番医制	市内 33 の医療機関が参加し、当日の当番病院の案内は、新聞や西宮市消防テレホンサービスで行う。	受診者数 7,539 人	保健サービ ス課
	継続			
	24003 小児救急医療相談	小児患者の症状に不安のある保護者からの相談に対し、看護師等による対応方法等の助言及び適切な受診医療機関の紹介などを行う電話相談体制を、阪神南圏域(西宮市・尼崎市・芦屋市)の連携で整備する。	相談件数 1,328 件	保健サービ ス課
	継続			

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	24004 第2次救急医療小児科病院輪番制の整備	兵庫県及び阪神南圏域の尼崎市・芦屋市と連携し、阪神南圏域における第1次救急機関からの小児科患者転送を受け入れる第2次救急医療機関の小児科病院群輪番制事業を実施し、休日・夜間の小児救急患者を受け入れる医療機関の確保を図る。	受診者数 2,078人	保健サービス課
	継続			
	24005 西宮市応急診療所	内科・小児科を開設し、すべての日の夜間の準夜帯と、日曜・祝日・年末年始の昼間、土曜の午後に診療を行う。	受診者数 16,550人	保健サービス課
	継続			
24006 病院群輪番制	阪神南圏域の10病院が当番日を割り当て、休日の昼間と夜間、平日の夜間に受け入れる。	受診者数 6,777人	保健サービス課	
継続				
13001 [再掲] 乳幼児等医療費助成	中学3年生までの乳幼児等の医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。小学4年生から中学3年生については、入院費のみの助成であったが、平成22年度からは外来医療費も助成する。	受給者数 35,066人	医療年金G	
拡充				

## 基本目標3：子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 保育サービスの充実				
1節 保育所の待機児童解消				
	31101 新たな待機児童対策への取り組み 【重点】	年齢や地域バランスを考慮した低年齢児(0～2歳児)専用の保育所や賃貸物件による保育所の整備など、特に低年齢児の需要に対する取り組みについて、ニーズに応じた柔軟な待機児童対策に取り組む。	-	子育て企画・育成G
	新規実施			
	31102 認可保育所の整備 【特定】 【重点】	保育所の待機児童解消のため、新設整備を進め、定員増を行う。	認可保育所整備 定員数60人増 (計4,250人)	子育て企画・育成G
	拡充			
31103 家庭保育所・保育ルーム 【重点】	家庭的な雰囲気の中で、昼間家庭で保育することができない低年齢児(0～2歳児)の保育を行う。	箇所数 11か所	保育所事業G	
拡充				
31104 低年齢保育の拡充 【特定】	保育所の新設整備を進め低年齢児(0～2歳)の定員増を行う。	定員1,609人 在籍2,005人	保育所事業G	
拡充				

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
2節 多様な保育サービスの充実				
	31201 認定こども園 【重点】	幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設で、県知事が認定する施設。	- 新規実施	子育て企画・育成G 学事・学校改革G
	31202 にしのみやしファミリー・サポート・センター事業 【特定】 【重点】	地域の中で子どもを預け、預かりあう事業。「提供会員(預かる)」と「依頼会員(預ける)」がそれぞれ会員登録をして、お互いが助け合いながら、地域での援助活動を行う会員制の事業。	会員数 2,870 人 活動件数 7,932 件 拡充	子育て総合センター
	31203 延長保育 【特定】 【重点】	保護者の就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う。	実施箇所数 45 箇所 拡充	保育所事業G
	31204 休日保育 【特定】 【重点】	日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。	- 新規実施	保育所事業G
	31205 産休明け保育	産休明けに、保育を必要とする人のために受け入れを行う。	認可保育所29 箇所 家超保育所7 箇所 拡充	保育所事業G
	31206 病児・病後児保育 【特定】 【重点】	病気などで集団での保育が困難な小学校3年生までの児童を、家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	定員 2 名 拡充	保育所事業G
	31207 民間保育所への助成	民間保育所への運営費の助成として、延長保育事業費等を助成する。障害児保育事業や産休明け保育事業、地域子育て支援事業など、特別保育事業の充実のための助成を行うことによって、保育サービスの多様化を図る。	実施箇所数 26 箇所 拡充	保育所事業G
3節 保育サービスの質の向上				
	31301 環境保育の取り組み	保育所での自然体験の場としてビオトープづくりをし、園庭の環境を豊かにするとともに、子どもたちが自然環境に目を向け、将来にわたって自然を大切にする基礎を育む。	実施箇所数 公立 23 箇所 継続	保育所事業G
	31302 苦情解決制度の充実 【重点】	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	第三者委員 設置箇所数 48 箇所 拡充	保育所事業G
	31303 認可外保育施設への支援	保育・保健にかかる施設からの相談について、保育士・保健師による電話相談・派遣等を行う。	電話相談: 5 件 派遣: 3 件 情報提供: 24 件 継続	保育所事業G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	31304 年齢枠をはずした保育	子どもが自ら遊びを見つけ、試す、さわるなどができる場を設定し、主体性を育む保育を創造する。	実施箇所数 公立 19 か所	保育所事業 G
			継続	
	31305 保育士対象の環境教育 連続講座	保育活動での自然体験活動の必要性や身近な所での実践方法を学習する。	実施回数 3 回	保育所事業 G
			継続	
	31306 保育所給食の充実	食物アレルギー児の除去食給食の個別対応や、調理員等給食担当者の研修など食育への取り組みを行う。	実施箇所数 公立保育所 23 か所	保育所事業 G
			継続	
	31307 保育所職員の資質の 向上 【重点】	公立・民間共通で、各種職員研修を行う。また、保育リスクマネジメントを実施し、安全教育の徹底を図る。	研修実施回数 専門 7 回 研究会等 5 回	保育所事業 G
			拡充	
	31308 保育所等における保健 業務	保育所巡回指導で入所児の発達確認や健康上問題のある子どもをフォローする。	実施箇所数 認可 52 か所(分園含む) 家庭保育所・保育 ルーム 11 か所	保育所事業 G
			拡充	
	31309 保育所の施設整備の 促進 【重点】	保育所は開設後 25～30 年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいるため、計画的な改修及び防犯設備等の整備に取り組む。	5 か所(中長期 実施計画、建替え等)	保育所事業 G
			拡充	
	31310 保育所の第三者サービス 評価事業 【重点】	保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。	実施箇所数 22 か所	保育所事業 G
			見直し・改善	
	61314 [再掲] 統合保育の実施	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点保育所 18 か所 その他受入 18 か所 加配対象 68 人	保育所事業 G
			継続	
4節 留守家庭児童育成センターの充実				
	31401 留守家庭児童育成センタ ー環境整備事業	施設の老朽化や障害児受け入れに伴うバリアフリー化に対応するため、環境整備を行う。	-	子育て企 画・育成 G
			新規実施	
	31402 留守家庭児童育成センタ ー設置運営	保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生児童の放課後の健全な育成を図るため、留守家庭児童育成センターを設置運営する。障害のある児童については、小学校6年生まで利用できる。	延利用児童数 29,813 人	子育て企 画・育成 G
			拡充	

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	31403 留守家庭児童育成センター待機児童の解消 【特定】	留守家庭児童育成センターの待機児童等を解消するため、施設の新・増築等を行う。	整備定員数 60 人増 (計 2,860 人)	子育て企画・育成G
			拡充	
	31404 留守家庭児童育成センター利用時間の延長	留守家庭児童育成センターの開所時間(開始・終了)の延長に向けた取り組みを進める。	延長実施 4校区	子育て企画・育成G
			拡充	
	61303 [再掲] 留守家庭児童育成センターにおける障害児の受け入れ	留守家庭児童育成センターにおいて、障害の程度等により指導員を加配し、1～6年生の障害児童の受け入れを行う。	受け入れ児童数 77人	子育て企画・育成G
			継続	
2章 仕事と生活の調和の実現				
1節 働きやすい環境づくりの推進				
	32101 事業主に対する広報啓発 【重点】	育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務等の企業風土や職場環境の整備推進への呼びかけや講演会等によりワーク・ライフ・バランスを促進するため広報啓発を図る。	講演会実施回数 年 1 回	勤労福祉課
			拡充	
	32102 事業主に対する情報提供 【重点】	「労政にしのみや」等により、安心して子育てや介護ができる環境整備を促進するための助成金等に関する情報や関係法令等の情報提供を行う。	「労政にしのみや」 発行部数 3,000 部	勤労福祉課
			拡充	
	32103 仕事と子育て両立への意識啓発 【重点】	家庭や職場での男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発・学習事業を実施する(受講中の託児実施)。男性対象に、地域活動・家庭生活等への参画支援のための各種講座を開催する。	男性向け講座 開催回数 3 回	男女共同参画推進課
			継続	
2節 子育て世代等への就労支援				
	32201 スキルアップ事業	勤労者講習会により、就職活動に有効なスキルアップをめざす。パソコン講習会、簿記講習会、IT パスポート試験講習会等を開催する。	受講者数 133 人	勤労福祉課
			継続	
	32202 若年労働者キャリア形成支援・相談事業	職場での悩み、将来の職業設計、その他就職に関する悩みについて専門のカウンセラーが相談を受ける。	相談件数 49 件	勤労福祉課
			継続	
	32203 労働相談	勤労福祉課で実施する労働相談において、国・県等の関係機関との連携を図る。	相談件数 235 件	勤労福祉課
			拡充	
	32204 チャレンジ相談	就業中断後の女性の自立を支援するため、再チャレンジに向けた相談を実施する。	カウンセリング件数 7 件	男女共同参画推進課
			継続	

## 基本目標4：教育環境の充実と健全育成のまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 次代の親の育成				
	41001 児童館における異年齢交流事業 【重点】	児童館を活用して、小学生から大学生までの幅広い年齢層の児童等と乳幼児や妊産婦とのふれあい、異年齢交流の場を提供する。	- 新規実施	子育て企画・育成G
	41002 ふれあい体験事業 【重点】	中学・高校・大学生を対象とした一般公募や、学校課外学習の受け入れを通して、乳幼児と関わる機会を設ける。	参加者数 69人 継続	子育て総合センター
	41003 ふれあい育児体験 【重点】	中学生・高校生が、保育所の子どもとふれあい体験を行う。	実施箇所数 公立保育所4か所 継続	保育所事業G
	42104 [再掲] 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	公立中学校2年生全員が1週間、指導ボランティアとともに、2～6名程度の班単位で職場体験活動・文化活動・ボランティア活動など様々な体験活動を行う。	実施校数 中学20校、特別支援学校1校 継続	学校教育G
	42507 [再掲] 幼稚園・保育所・小学校連携推進事業 【重点】	幼稚園・保育所・小学校の教職員が授業や保育を相互に参観し、合同の研究会や研修会を通して相互理解に努める。また、一緒に遊んだり、合同保育や授業をすることで、異年齢での体験の機会の提供を行う。	参加156校園所 相互体験研修回数32回 継続	子育て総合センター 研修G
2章 子どもの生きる力の育成				
1節 確かな学力の向上				
	42101 学校サポートにしのみや「いずみ」「ねっこ」「ささえ」「みがき」 【重点】	「いずみ」…調べ学習や、地域学習に役立つ情報を蓄積し、子どもや教師が自由に活用できる仕組みの構築。授業用教材や補充教材を中心にデータベース化する。 「ねっこ」…基礎・基本の定着のため、反復練習を中心にしたワークシートの作成。 「ささえ」…地域の人の専門的な知識や技術・経験を学校の教育活動に生かすための支援を実施。 「みがき」…指導力の向上のため、研究推進をサポートする事業	実施率100% ささえ登録者数 8,726人 拡充	学校教育G
	42102 漢字・計算認定制度の構築	小学校の「漢字」「計算」の「ねっこシート」をWeb上で公開、家庭と学校からアクセスできるようにし、基礎・基本の定着と家庭学習の充実を支援している。	認定証発行人数 漢字読み9,338名 計算7,376名 見直し・改善	学校教育G
	42103 小・中一貫教育の推進 【重点】	小学校から中学校への移行において、学習面でのサポートを踏まえて、連続的な教育を推進する。	(H21年度新規事業) 拡充	学校教育G
	42104 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	公立中学校2年生全員が1週間、指導ボランティアとともに、2～6名程度の班単位で職場体験活動・文化活動・ボランティア活動など様々な体験活動を行う。	実施校数 中学20校、特別支援学校1校 継続	学校教育G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課	
			方向性		
	42105 チャレンジサポーター 事業	小・中・養護学校の放課後の時間などを活用して、個別の学習支援、漢字・計算認定に関わる支援、児童生徒の学習相談等を行う。	配置時間 6,540時間  見直し・改善	学校教育G	
	42106 科学教育の推進 (理科・生活科作品展など)	科学に対する関心や意欲を高めるため、理科・生活科作品展、理科相談教室、子どもコンピュータ教室などを開催・実施する。	作品展等来場者数、参加者数 3,333人  継続	研修G	
	42107 国際理解教育の推進	指導助手としてネイティブスピーカーを配置して小学校外国語活動、中・高の外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。	外国人指導助手 8人配置  継続	研修G	
	42108 西宮湯川記念こども科学 教室	科学に対する関心や意欲を高めるため、西宮湯川記念こども科学教室を実施する。	参加人数 1,971人  継続	大学・生涯 学習推進G	
	42109 ライフサイエンスセミナー 高校生対象講座	若者に生命科学に関心を深めてもらう目的で、高校生を対象とした特別講座を実施する。	実施対象高校数 1校  継続	大学・生涯 学習推進G	
	2節 豊かな心と健やかな体の育成				
	42201 学校体育指導力の向上	各種研修会の開催や指導資料の作成などにより指導力の向上を図る。	研修回数 担当者会2回 実技研修会3回  継続	学校教育G	
	42202 市内学校体育大会の 充実	児童生徒の体力の低下傾向に対応するとともに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎・基盤づくりを図る。	実施回数 年1回  継続	学校教育G	
	42203 文化的、体育的行事の 実施	学習活動の発表・表現の場として合同音楽会(小・中)、連合体育大会(小・中)、書写展、造形展、また、手をつなぐ子らの集い、手をつなぐ子らの作品展など、多様な文化的体育的行事を実施する。	実施回数 各年1回  継続	学校教育G	
	42204 学校園の定期健康診断	身体的疾病の早期発見・治療を進めるため、受診率を高めるとともに精度の向上を図る。	定期健康診断(内科)受診率99.3%  拡充	学校保健G	
42205 自然体験活動の推進	豊かな自然の中で、人や自然とのふれあいを通し、心身ともに健康な児童生徒の育成を図る。(小学校:自然学校5年生、環境体験事業 3年生対象)	実施校数 42校  継続	学校人権教育G		
42206 人権に関する 各種研修会の実施	人権教育地区別研修会や道徳教育担当者会、人権教育担当者会を実施し、道徳教育・人権教育を推進する。	開催回数 45回  継続	学校人権教育G		



区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	42207 生活実態調査に基づく 指導(学校保健委員会)	生活実態調査に基づき、食習慣を含めた生活習慣に関する指導を家庭・地域社会と連携して行う。	学校保健委員会 設置率: 98.4% 開催率: 88.9%	学校保健 G
			拡充	
	22103 [再掲] 食に関する指導計画の 策定 【重点】	学校教育における食育推進状況の充実を図るために、すべての学校において計画的、継続的な食に関する指導を実践していくための食育推進体制・組織の整備、食に関する指導の全体計画・年間指導計画の策定を推進していく。	小学校策定率 80%	学校保健 G
			拡充	
3節 信頼される学校づくり				
	42301 学校評価 【重点】	P D C A サイクルに基づき、教育活動や学校運営全般について、組織的、継続的に改善を行うことをめざす。また、その結果を公表、説明し、信頼される開かれた学校づくりを推進する。	結果公表 100%	学校教育 G
			継続	
	42302 教育連携協議会の活用 【重点】	学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、「共に育てる」という共通理解のもと、教育連携協議会を設置し、家庭と地域とともに歩む学校づくりを推進する。	(H21年度新規事業)	学校教育 G
			拡充	
	42303 教職員研修の充実	幼・小・中学校の教職員の指導力向上のため、職務研修・専門研修の充実を図る。	研修実施回数 169回	研修 G
			拡充	
4節 教育環境の整備				
	42401 情報教育の推進 【重点】	西宮市教育情報ネットワーク「EduNet」(エデュネット)を活用して情報教育を推進する。	活用した学校数 65校 学校での活用率 100%	学校教育 G
			拡充	
	42402 防災教育の推進	家庭や地域社会と連携して学校における防災体制の充実を図る。子どもたちが、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成する。	避難訓練実施校数 65校	学校教育 G
			継続	
	42403 学校の安全・安心対策 事業	小学校・特別支援学校で概ね午前中に校門での警備業務を行う。	校門警備員 配置率 100%	管理 G
			継続	
	42404 小・中学校のエレベーター 設置 【重点】	階段の上下移動が困難な児童生徒に対応できるよう、小・中学校に順次エレベーターを整備する。	EV 設置率 小学校 42.9% 中学校 65.0%	管理 G
			拡充	
	42405 小・中学校の整備 【重点】	老朽化した校舎の建替えや改築など、学校の整備を行う。	改築校数 完了1校 継続3校	施設計画 G
			継続	
5節 幼児教育の充実				
	42501 私立幼稚園就園奨励 助成	私立幼稚園に就園する幼児の保護者に経済的負担の軽減と公私幼稚園保育料の格差是正を図るため助成する。	助成人数 5,949人	学事・学校 改革 G
			拡充	

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	42502 4歳児ランド	幼稚園未就園の4歳児を対象に幼児教育の機会を提供し心身の発達を助長する。	会場数4か所 参加人数37人 見直し・改善	学事・学校 改革G
	42503 (仮称)「西宮市の幼児教育のあり方」の策定 【重点】	就学前すべての子どもの幼児教育について、教育委員会及び健康福祉局を中心に、外部委員などを入れた総合的に審議の行える場を設け、(仮称)「西宮市の幼児教育のあり方」を策定する。	- 新規実施	学事・学校 改革G 子育て企 画・育成G
	42504 幼稚園教育担当の配置 【重点】	幼稚園教育のさらなる充実を図るため、教育委員会事務局に幼稚園教育担当を配置する。また、私立幼稚園との連携がスムーズにいくよう、幼稚園教育担当において私立幼稚園の窓口も担う。	- 新規実施	学事・学校 改革G
	42505 幼稚園地域ふれあい 事業	公立幼稚園において、親子遊び、異年齢交流、講話、子育て相談等を実施する。さらに、幼稚園が核となって地域の施設を利用し、地域とともに子どもたちのふれあい体験の場を設定する。	実施幼稚園数 21園 継続	学校教育G
	42506 幼児教育に関する調査・ 研究・研修	公私立に関係なく幼稚園、保育所等の関係機関と連携し、また子育てに関する各種支援事業を推進しながら、幼児教育に関する研究・研修を進める。付属あおぞら幼稚園との連携も含め、本市の幼児教育の課題の解決を図るとともに、その成果を市内に発信する。	開催回数4種18回 参加人数1,334人 継続	子育て総合 センター
	42507 幼稚園・保育所・小学校 連携推進事業 【重点】	幼稚園・保育所・小学校の教職員が授業や保育を相互に参観し、合同の研究会や研修会を通して相互理解に努める。また、子どもたちが一緒に遊んだり、合同保育や授業を行うなど、異年齢での交流及び体験の機会を提供する。	参加数156校園所 相互体験研修回数32回 継続	子育て総合 センター 研修G
	私立幼稚園の取り組み	園職員による子育て相談(36園) 専門カウンセラーによる子育て相談(9園) 園庭・園舎の開放(35園) 未就園児親子登園(27園) 未就園児保育(20園) 一時預かり(13園) 通常保育終了後の預かり保育(34園)  その他にも、「地域との交流」、「ホームページによる情報提供」、「子育て講演会」、「幼・保・小の連携」、「食育の取り組み」など各私立幼稚園で独自の取り組みを実践しています。		
6節 特別支援教育の充実				
	42601 障害のある子どもの就学 相談	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	相談回数 214回 継続	特別支援教 育G
	42602 特別支援学校による地域 支援 【重点】	西宮養護学校及び県立特別支援学校と連携し、巡回相談等による相談支援体制の充実を図る。	相談回数 13回 継続	特別支援教 育G
	42603 「西宮専門家チーム」に よる教育サポート 【重点】	発達障害等による生活や学習上の困難を改善、または克服するための教育的支援を求めている市立学校園在籍の幼児児童生徒及び保護者、教員等に対して早期の実態把握や望ましい教育的対応の内容について専門的意見を示す。	派遣回数 240回 拡充	特別支援教 育G
	42604 発達障害のある児童生徒 への教育支援体制づくり 【重点】	特別支援教育支援員の配置等により、発達障害のある子どもへの適切な支援や、校内体制の充実を図る。	支援員配置 延月数591月 継続	特別支援教 育G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
3章 家庭や地域の教育力の向上				
1節 家庭教育への支援の充実				
	43101 家庭教育振興事業	家庭教育フォーラムや家庭教育出張講座を実施する。また、家庭教育ニュースレターを発行し、家庭教育についての情報提供を行う。	ニュースレター 発行部数 111,500部 継続	社会教育G
	43102 家庭教育講座	親子で楽しい時間を共有する場として交流を深めてもらい、豊かな感性を育む。	延参加人数 351人 継続	中央公民館
	43103 青少年文化体験事業	人とコミュニケーションすることや表現することの楽しさを体験し、学校・学年・性別を越えた仲間づくりをする。	延参加人数 168人 継続	中央公民館
	43104 幼児教育講座	親子のふれあい、幼児が集団で遊ぶ機会、親同士で交流できる場を提供する。	延参加人数 422人 継続	中央公民館
2節 地域社会における教育力の向上				
	43201 環境学習推進サポーター 養成講座	地域の各種環境学習施設などでの活動を支援する市民ボランティアを養成する。	登録者数 13人 継続	環境学習推進G
	43202 「エココミュニティ会議」への 参画	地域の環境課題を解決するための会議に青年層が参画する。	設置数 11地区 継続	環境都市推進G
	43203 PTAの育成事業	PTAの全市的な組織であるPTA協議会と連携を図るとともに、活動がより充実するよう支援に努める。	研修会参加者数 1,110人 継続	社会教育G
	43204 公民館活動推進委員会 事業	地域住民による公民館活動推進委員会事業の一つとして、家庭・家族や、青少年に関わる課題の講座を実施する。	延参加人数 10,264人 継続	中央公民館

## 基本目標5：子育て家庭にやさしいまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 良好な住宅・住環境の整備				
	51001 簡易耐震診断推進事業 【重点】	旧基準による住宅、建築物の耐震性の向上の推進のため、その費用の一部を助成する。	助成件数 69棟/112戸 継続	建築指導G
	51002 建築防災	工事監理や中間検査・完了検査等の充実、耐震性の向上の推進、住宅の品質確保を促進する。	完了検査数/確認済数 1,418/1,390 継続	建築指導G
	51003 特定優良賃貸住宅の 供給	子育てを担う若い世帯を中心に、ゆとりある住宅を確保できるよう、既存団地の有効な活用を図る。	供給戸数 20団地 484戸 継続	住宅管理G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	51004 住情報の総合窓口の設置 【重点】	住情報の総合窓口を設置し、住まい情報のワンストップサービス、建築相談・増改築相談、多様な住情報の提供等を行い、子育て家庭に対する住情報の拡充を図る。	リフォーム相談件数 105件 拡充	住宅政策G
	51005 住宅のバリアフリー改造の支援	住みなれた家で安全で快適に住み続けられるように、既存住宅のバリアフリー化を促進するため、その費用の一部を助成する。	助成件数 99件 継続	住宅政策G
	51006 分譲マンション管理の総合支援	分譲マンションの管理組合が良質なマンションストックの適正な管理を主体的に行えるよう支援を行う。	セミナー開催回数 基礎1回、実務3回 継続	住宅政策G
	51007 市営住宅の優先枠の設置 【重点】	市営住宅等の公募時に子育て世帯、母子(父子)世帯、多子世帯の優先枠を設け、子育て家庭の入居を支援する。	優先枠の戸数 子育て世帯16戸 母子世帯11戸 多子世帯3戸 拡充	住宅入居G
2章 安全で安心な移動空間の確保				
1節 安全な道路交通環境の整備				
	52101 街路事業 (電線類の地中化)	ゆとりある歩行者空間の確保や防災安全性、景観面の向上などを図るため電線類の地中化を行う。	電線類の地中化 整備延長 - (H21 繰越事業) 継続	道路建設G
	52102 街路事業 (バリアフリー等)	バリアフリー等に配慮した安全な道づくりとして、段差の小さい広幅員歩道の整備を行う(点字ブロックの整備等を含む)。	バリアフリー対応 の歩道設置延長 135m 継続	道路建設G
	52103 交通安全施設整備事業	交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明灯など各種交通安全施設を整備する。	ガードレール等整備 1,116m 継続	道路補修G
	52104 歩道改良事業 (歩道段差解消等) 【重点】	歩道の段差解消や勾配改善等を実施する。	段差解消数 98か所 継続	道路補修G
2節 安心して外出できる環境の整備				
	52201 鉄道駅舎エレベーター等 設置補助 【重点】	バリアフリー対策として、駅舎にエレベーター等を設置する鉄道事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	駅舎エレベーター 設置率 92.9% 継続	健康福祉計画G
	52202 福祉のまちづくりの推進 【重点】	公益的施設等の建設にあたっては、「兵庫県福祉のまちづくり条例」及び「西宮市福祉のまちづくり要綱」の整備基準を守るとともに、既存の施設についても、その基準に適合するよう、努力義務の履行を促す。	届出件数 72件 継続	建築指導G
	52203 超低床ノンステップバスの導入補助 【重点】	超低床ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、国・県・市が協調して補助を行う。	導入補助5台 導入割合 25.6% 継続	都市計画G

## 基本目標6：子どもの権利と安全を守るまちづくり

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
1章 子どもの権利擁護の推進				
1節 児童虐待防止への取り組み				
	61101 子どもの権利擁護推進の啓発	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の重点課題に位置づけ、取り組みを進める。	子どもに関する事業数 28件 継続	啓発推進課
	61102 養育支援ネット	医療機関等と地域保健が連携し、未熟児出生や虐待ハイリスクなどを早期に把握する。	把握件数 169件 継続	健康増進課
	61103 家庭児童相談事業 【重点】	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	相談件数 915件 拡充	児童・母子支援G
	61104 要保護児童対策協議会 【重点】	虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護と、関係する機関の連携による組織的・効果的な対応を図る。	ケース検討会議 63回 継続	児童・母子支援G
	61105 人権関連学習事業	人権問題学習会の中で子どもの人権に関する講座を実施する。	延参加人数 1,876人 継続	中央公民館
	11107 [再掲] 健やか赤ちゃん訪問事業 【重点】	生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	訪問件数 1,173件 拡充	児童・母子支援G
2節 ひとり親家庭等への支援				
	61201 母子家庭等医療費助成	母(父)子家庭に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	受給者数 8,333人 継続	医療年金G
	61202 高等技能訓練促進費事業	母子家庭の母親の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の養成機関で修業中の生活を支援する。専門学校などで2年以上のカリキュラムを習得中の人を支援。	支給件数 8件 継続	児童・母子支援G
	61203 児童扶養手当 【重点】	父と生計をともにできない児童の母や、母に代わって児童を養育している人に支給する。	受給資格者数 3,218人 見直し・改善	児童・母子支援G
	61204 自立支援教育訓練給付金 【重点】	母子家庭の母親の主体的な能力開発への支援のため、ヘルパーやパソコン、簿記、医療事務など、就職に結びつきやすい教育訓練講座を受け、修了後、入学金と受講料の一部を給付する。	支給件数 14件 継続	児童・母子支援G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	61205 婦人保護事業	電話・来所等による相談に応じ、緊急保護・関係機関との連絡調整、被害者の移送、他市施設への措置依頼等を行う。	相談件数 1,013件	児童・母子 支援G
			継続	
	61206 母子家庭等就労・自立 支援センターの設置 【重点】	母子家庭等の就労をより効果的に促進するため、就労相談から技能講習、就労情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスを提供するとともに、地域生活の支援や養育費などの専門相談を実施するセンターを新たに設置する。	-	児童・母子 支援G
			新規実施	
	61207 母子寡婦福祉資金貸付	母子寡婦福祉資金の貸付(相談・書類受付・連絡調整・決定後の事後処理)を行う。	貸付件数 8件	児童・母子 支援G
			継続	
	61208 母子生活支援施設	住まいに困窮した母子が自立した生活に移行できるよう相談に応じ、生活全般にわたる支援と助言指導を行う。	延入所世帯数 222件	児童・母子 支援G
			拡充	
	61209 母子相談 【重点】	就労や子育ての面で、経済的及び精神的に困難を抱えた母子家庭・寡婦に対し、適切な情報の提供を行うなど相談に応じる。	相談件数 2,604件	児童・母子 支援G
			継続	
	61210 母子福祉センター	母子及び寡婦世帯の各種相談に応じるとともに、就労、自立支援を行う。また各種の教養講座等を行う。	相談件数 359件	児童・母子 支援G
			継続	
	61211 女性対象の相談業務	女性が抱える問題や悩みについて電話・面接・法律相談を行う。	相談件数 1,098件	男女共同参 画推進課
			継続	
61212 シングルマザー等への 講座	ひとり親家庭のための生活支援や、ネットワークづくりを目的として、講座を開催する。	講座開催数 1回	男女共同参 画推進課	
		継続		
3節 障害児施策の充実				
61301 障害者医療費助成	障害者・児に対し、医療費のうち、健康保険適用分の一部負担金を助成する。	受給者数 5,130人	医療年金G	
		継続		
61302 発達障害のある児童への 支援	地域のNPOなどと協力し、児童館で、発達障害のある児童を受け入れる。保護者の相談業務を行ったり、他の児童、親子とのふれあい講座を企画する。	実施児童館数 3か所	子育て企 画・育成G	
		拡充		
61303 留守家庭児童育成センタ ーにおける障害児の受け 入れ	留守家庭児童育成センターにおいて、障害の程度等により指導員を加配し、1～6年生の障害児童の受け入れを行う。	受け入れ児童数 77人	子育て企 画・育成G	
		継続		

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
61304	特別児童扶養手当	身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する。	受給資格者数 684人	児童・母子 支援G
			継続	
61305	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害児に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための支援を行う。	利用者数 920人	障害福祉課
			継続	
61306	北山学園	就学前の知的障害児で保護者のもとから通園し、遊びや活動を通じて社会に適応できるよう個別的、集団的な訓練を行う。	通園児童数 30人	障害福祉課
			継続	
61307	緊急一時支援事業	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を緊急一時保護者が日中の一定時間または宿泊させて預かる。	利用回数 1,798回	障害福祉課
			継続	
61308	サポートファイル (みやっこファイル) 【重点】	保護者や支援者が子どもの成長段階の記録を綴り、情報を蓄積、共有化していくファイル。発達障害をはじめ支援の必要な子どもの情報を共有して把握することにより、子どもの成長過程に応じ、途切れることなく適切な支援ができるようにサポートファイルを活用する。	-	障害福祉課
			新規実施	
61309	児童デイサービス	日常生活における基本的な動作の習得や集団生活に適応することができるよう、個別指導や集団療育を行う。	(H21年度新規事業)	障害福祉課
			拡充	
61310	障害児ショートステイ	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を短期入所事業所が宿泊で預かる。	利用日数(児童のみ) 1,021日	障害福祉課
			継続	
61311	障害者あんしん相談窓口	身近な地域で細やかな相談が受けられるよう、市内の相談窓口をネットワーク化し、障害種別を越えた相談を行う。	開設箇所数 7か所	障害福祉課
			継続	
61312	障害福祉サービスの支給 (介護給付)	ホームヘルプ等により障害児の地域生活の支援を行う。	利用者数 396人	障害福祉課
			継続	
61313	日中一時支援事業	常時介護が必要な障害児を抱えている家庭で急用等のため一時的に介護ができないとき、障害児を短期入所事業所が日中の一定時間預かる。	利用回数 2,237回	障害福祉課
			継続	
61314	統合保育の実施	「共に育つ」の視点のもと、保育士を加配し障害児保育の充実を図る。	拠点保育所18か所 その他受入18か所 加配対象68人	保育所事業 G
			継続	
61315	療育相談事業	障害児(者)の生活を支援するためコーディネーターやケースワーカーが、電話・訪問・来所により発達・療育・福祉制度・福祉用具等に関する相談業務を実施する。	相談件数 延2,373件	わかば園事 業G
			継続	

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	61316 わかば園の運営 【重点】	肢体不自由児通園施設で障害児診療所を併設。通園療育、外来診療療育、障害児等療育支援事業による外来保育等の支援療育を実施する。	外来診療 8,696人 継続	わかば園事業G
	42601 [再掲] 障害のある子どもの就学相談	障害のある子どもたちの就園・就学進路相談及び教育相談を行う。	相談回数 214回 継続	特別支援教育G
	42602 [再掲] 特別支援学校による地域支援 【重点】	西宮養護学校及び県立特別支援学校と連携し、巡回相談等による相談支援体制の充実を図る。	相談回数 13回 継続	特別支援教育G
	42603 [再掲] 「西宮専門家チーム」による教育サポート 【重点】	発達障害等による生活や学習上の困難を改善、または克服するための教育的支援を求めている市立学校園在籍の幼児児童生徒及び保護者、教員等に対して早期の実態把握や望ましい教育的対応の内容について専門的意見を示す。	派遣回数 240回 拡充	特別支援教育G
	42604 [再掲] 発達障害のある児童生徒への教育支援体制づくり 【重点】	特別支援教育支援員の配置等により、発達障害のある子どもへの適切な支援や、校内体制の充実を図る。	支援員配置延月数 591月 継続	特別支援教育G
2章 子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み				
1節 課題を抱える子どもへの支援体制の整備				
	62101 スクールカウンセラーの活用	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを活用する。	配置校数 小学校7校 中学校20校 配置時間 年間210時間 拡充	学校人権教育G
	62102 不登校児童支援事業	学校、地域と連携し、児童館、児童センターにおいて主に低学年の不登校児童の支援を行う。	- 新規実施	子育て企画・育成G
	62103 進路指導相談	「青少年進路指導員」と連携しながら、早期離職・中途退学予防と、やむを得ず離職・中途退学した生徒の進路指導にあたる。	学校・事業所訪問 延回数53回 継続	青少年補導G
	62104 青少年相談	非行、進路、親子関係、いじめなど青少年や保護者の悩みや心配事を解決する。	相談件数 電話324件 来所31件 継続	青少年補導G
	62105 スクーリングサポート事業	教育相談、適応指導教室、不登校児童生徒学習支援を一括してスクーリングサポート事業としている。	適応指導教室在籍 児童生徒 学校復帰率40.8% 継続	特別支援教育G



区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
	62106 不登校児童生徒学習 支援事業	小・中学校に「居場所サポーター」を派遣し、登校しているが教室に入れない児童生徒や「あすなる学級」から学校復帰した児童生徒の支援体制を整える。また、引きこもっている児童生徒が、家庭でWeb学習やコミュニケーションできるよう、「在家庭学習支援システム」を構築する。	居場所サポーター 派遣校数 13 校  見直し・改善	特別支援教 育G
2節 有害環境対策の推進				
	62201 情報モラル教育の推進	すべての学校で、道徳や特別活動等の中で、計画的に情報モラル教育に取り組む。	実施校数 64 校  継続	学校教育G
	62202 風俗営業等の建築規制	良好な教育環境を保全するため、教育関連施設や通学路等から一定距離の範囲内での風俗営業等の建築を規制する。	建築等の可否相談 31 件  継続	環境都市推 進G
	62203 インターネット問題に関する 研修支援事業	インターネット問題に関する研修会の開催を支援し、保護者の意識啓発の向上を図るため、保護者等を対象とした研修会を開催するPTAまたは学校に対して、講師への謝金の全部または一部を市が負担する事業。	(H21年度新規事業)  継続	青少年施策 推進課
	62204 「愛の一声」運動	市内 39 地区の補導委員が、月4回程度、「愛の一声」運動を中心とした巡回補導活動を行う。	補導委員の延活動回数 8,526 回  継続	青少年補導 G
	62205 街頭補導活動 【重点】	街頭補導員が青色回転灯を装備した街頭補導車(2台)で平日9時から21時まで市内全域を巡回補導活動する。	補導車実働日数 延 451 日  継続	青少年補導 G
	62206 市民に対する啓発活動	未来を担う子どもたちの現状をみつめ、地域で健全に育てていくという視点に立って、学校関係者や青少年健全育成団体、広く市民に対して啓発活動を行う。	研修会等参加回数 18 回  継続	青少年補導 G
	62207 白ポスト (有害図書類回収)	市内 16 か所に白ポストを設置し、青少年にとって有害な図書類を回収し、焼却処分する。	有害図書類回収数 2,954 点  継続	青少年補導 G
	62208 地域環境実態調査	青少年の健全育成・非行化防止の観点から店舗や自動販売機の営業実態を把握し、協力を依頼する。また必要に応じて県及び関係機関とも連携して指導する。	調査対象 222 店  継続	青少年補導 G

区分	事業名	内容	実績 (H20年度)	担当課
			方向性	
3章 子どもの安全の確保				
1節 子どもの交通安全の確保				
63101 交通安全教育等の推進 【重点】	幼児と保護者を対象とした交通安全教育や、幼稚園・保育所・小学校で歩行指導・自転車教室を実施する。	交通安全教室等 実施回数 213 回		安全・安心 対策G
			継続	
63102 通学路安全確保事業 【重点】	学校、道路管理者、警察、PTA、地域関係機関・団体等と連携し、道路状況の改善、登下校時における交通規制等についての調整を行う。		実施	学事・学校 改革G
			継続	
2節 子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み				
63201 防犯灯の整備促進	子ども等の安全を確保するための防犯灯設置に対し、防犯協会に補助を行う。	防犯灯設置数 新設 270 灯 取替 505 灯		安全・安心 対策G
			継続	
63202 「安全マップ」の作成 【重点】	各小学校において、学校やPTA愛護部、青愛協が中心となり、校区内の危険箇所や安全箇所の確認をして「安全マップ」を作成する。	実施校数 42 校		学校人権教 育G
			継続	
63203 県警ホットラインの設置	幼稚園、小・中・高等学校や保育所、児童館等の児童福祉施設での異変をいち早く県警本部に知らせ、被害の最小限化を図るためのホットラインを設置する。		実施	施設管理関 係各課
			継続	
63204 地域と学校の連携による 見守り	青少年愛護協議会やPTAなど地域団体と学校が連携して、子どもの登下校時の見守りなどを行う。	実施校数 42 校		青少年育成 G
			継続	
3節 被害に遭った子どもへの支援体制の充実				
63301 西宮こども家庭センターと の連携	支援が必要な子どもたちやその家族については、要保護児童対策協議会を通じて、西宮こども家庭センターや学校など関係機関と協力して対応する。	ケース検討会議 63 回		児童・母子 支援G
			継続	
61103 [再掲] 家庭児童相談事業 【重点】	児童の虐待や養育上の問題、父子家庭の相談に応じる。	相談件数 915 件		児童・母子 支援G
			拡充	
62101 [再掲] スクールカウンセラーの 活用	子どもたちの内面に抱えるストレスや不満を解消するため、スクールカウンセラーを活用する。	配置校数 小学校 7 校 中学校 20 校 配置時間 年間 210 時間		学校人権教 育G
			拡充	

## 4 . 計画策定関係要綱集

### ( 1 ) 西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会設置運営要綱

#### ( 設 置 )

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条に基づき、西宮市次世代育成支援行動計画(以下、「計画」という。)の策定並びに計画の見直しをするため、西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会(以下、「策定委員会」という。)を設置する。

2 この要綱は、策定委員会の運営に関し必要な事項を定める。

#### ( 構 成 )

第2条 策定委員会は、別表1に掲げる者を委員として構成する。

2 委員は、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成22年3月31日までとし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### ( 所掌事務 )

第3条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

1 次期計画の策定並びに見直しにあたっては、基礎資料の点検、助言を行うこと及び計画の具体的内容を検討し、市長に意見を具申すること。

2 前項の検討にあたっては、国、県の計画やサービス等に関する基準を参酌するほか、西宮市総合計画をはじめ諸計画と整合することに留意しなければならない。

#### ( 運 営 )

第4条 策定委員会に委員長を置く。委員長は、策定委員会において委員の互選により定める。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長があらかじめ指名し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

#### ( 事務局 )

第5条 策定委員会の庶務は、健康福祉局こども部子育て企画・育成グループにおいて処理する。

#### ( 雑 則 )

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成16年5月31日から施行する。

この要綱は、平成21年5月26日から施行する。

## (2) 西宮市次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

所属団体・役職名等	氏名	備考
関西学院大学 人間福祉学部 学部長・教授	シノ マツ 叻 芝野 松次郎	委員長
佛教大学 社会福祉学部 教授	ナガ チミ 中田 智恵海	副委員長 作業部会長
西宮市民間保育所協議会 会長 (なぎさ保育園 園長)	ウダ スミ 内田 澄生	
西宮市PTA協議会 会長	ウダ ヒロ 内田 久恵	
西宮市社会福祉協議会 (地域福祉推進委員会 児童福祉部会長)	オホト タカ 岡本 孝子	
西宮市私立幼稚園連合会 (こひつじ幼稚園 園長)	オホト トモチ 岡本 知之	
公募委員	オハラ ヨシ 小椋 良子	作業部会
児童育成委員会 委員長	オホ ヒロ 久保 等	
西宮商工会議所 (辰馬本家酒造(株) 総務人事グループマネージャー)	ゴウ ケン 郷田 健二	
公募委員	コバ ヨシ 小林 節子	作業部会
児童養護施設 三光塾 (社会福祉法人三光事業団 常務理事 総合施設長)	ワカキ 一也 側垣 一也	作業部会
西宮市民生委員・児童委員会 (山口地区民生児童委員協議会 会長)	タナ ヒロ 田中 弘子	
子育てネットワーク西宮 代表	タニ ヨシ 谷木 優子	作業部会
西宮保育所父母の会連絡協議会	タニグチ ヒサル 谷口 久治	
公募委員	タノ ムツ 中野 睦子	作業部会
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	タニ 研吾 永守 研吾	
公募委員	ノノ ハツキ 野上 はづき	作業部会
西宮労働者福祉協議会 副会長	ノノ 好夫 坂 好夫	作業部会
西宮市青少年愛護協議会 (神原地区青少年愛護協議会 会長)	ヒラ ミコ 平野 美恵子	
西宮市医師会 理事	ノノ 博雄 森 博雄	
西宮市心身障害児者団体連絡協議会 副議長 (西宮市肢体不自由児者父母の会 会長)	ヨシダ トモチ 吉田 知英	

(3) 西宮市次世代育成推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「法」という。)に基づく次世代育成の促進にかかる施策を総合的、効果的に推進するため西宮市次世代育成推進会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第8条に規定する次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定に関すること。
- (2) 次世代育成の促進にかかる施策の円滑な推進に関すること。
- (3) 次世代育成の促進にかかる施策の総合的な連絡調整に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、会長及び委員で組織する。

- 2 会長は、副市長(西宮市副市長事務分担規則第2条第1項に定める副市長のうち、健康福祉局を担任する副市長)をもって充てる。
- 3 委員は別表第1に掲げる者をもって充てる。

(運営)

第4条 推進会議は、会長が招集し、会長が議長となり、会務を総括する。

- 2 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する者がその職務を代行する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を推進会議に出席させることができる。

(部会)

第5条 推進会議に次の部会を置く。

第1部会	こども
第2部会	青少年
第3部会	ワーク・ライフ・バランス
第4部会	まちづくり

- 2 部会に部会長、副部会長及び部会員を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 部会員は、別表第2に掲げる職にある者及び部会長が指名する者をもって充てる。
- 5 部会長は、部会を招集し、主宰する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 7 部会長は、必要があるときは、関係職員に対し資料の提出、説明等を求めることができる。
- 8 健康福祉局長は、必要に応じ、部会長連絡会議を開催し、部会間の連絡調整を行い、その結果を推進会議に報告する。

(合同部会)

第6条 第1部会長は、合同部会を招集することができる。

2 合同部会は、第1、第2、第3及び第4部会をもって構成する。

3 合同部会の会長(以下、「合同部会長」という。)は、第1部会長を、副会長(以下、「合同副部会長」という。)は、第2、第3及び第4部会長をもって充てる。

4 合同部会長は、合同部会を主宰する。

5 合同副部会長は、合同部会長を補佐し、合同部会長に事故あるときは、第2部会長が、第2部会長にも事故あるときは、第3部会長が、第3部会長にも事故あるときは第4部会長がその職務を代行する。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、健康福祉局こども部子育て企画・育成グループが行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年10月28日から施行する。

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

この要綱は、平成16年7月15日から施行する。

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

西宮市次世代育成推進会議

(1) 次世代育成推進会議委員一覧

副市長
教育長
総合企画局長
総務局長
市民局長
健康福祉局長
環境局長
都市局長
土木局長
防災・安全局長
教育次長
教育次長
中央病院事務局長

## (2) 次世代育成推進会議部会員一覧

部 会	部 会 長 副 部 会 長	部 会 員
第1部会 <こども>	健康福祉局長 こども部長	子育て企画・育成グループ長 児童・母子支援グループ長 保育所事業グループ長 子育て総合センター所長 わかば園事業グループ長 高齢福祉グループ長 障害福祉課長 厚生課長 保健サービス課長 健康増進課長 中央病院医事グループ長 学事・学校改革グループ長 学校教育グループ長
第2部会 <青少年>	教育次長 (教育総括室所管) 学校教育部長	教育総務グループ長 社会教育グループ長 スポーツ振興課長 中央公民館長 中央図書館長 青少年育成グループ長 管理グループ長 施設計画グループ長 学事・学校改革グループ長 学校教育グループ長 学校人権教育グループ長 学校保健グループ長 研修グループ長 特別支援教育グループ長 子育て企画・育成グループ長 子育て総合センター所長
第3部会 <ワーク・ライフ・バランス>	市民局長 経済部長	勤労福祉課長 男女共同参画推進課長 子育て企画・育成グループ長 保育所事業グループ長
第4部会 <まちづくり>	都市局長 都市計画部長 防災・安全総括室長	景観まちづくりグループ長 住宅政策グループ長 住宅入居グループ長 健康福祉計画グループ長 道路事業推進グループ長 環境都市推進グループ長 公園緑地グループ長 安全・安心対策グループ長



## 5. 後期計画策定のためのニーズ調査の概要

### 調査の概要

#### 1. 調査の目的

本調査は、西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定するにあたり、本市における子育て支援に関するご意見等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### 2. 調査設計

調査対象者： 就学前児童 / 平成20年4月現在、西宮市に住んでいる就学前児童の保護者から無作為に抽出

小学生 / 平成20年4月現在、西宮市に住んでいる小学生の保護者から無作為に抽出

高校生 / 平成20年12月現在、市立西宮高等学校、市立西宮東高等学校に在学している高校生1、2年生

調査期間： 平成21年1月23日～平成21年2月5日（就学前児童、小学生）

平成20年12月15日～平成21年1月9日（高校生）

調査方法： 調査票による本人記入方式 郵送による配布・回収調査  
（高校生はホームルーム等で実施）

#### 3. 回収の結果

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	3,335	2,216	66.4%
小学生	3,495	2,165	61.9%
高校生	962	962	100.0%
合計	7,792	5,343	

調査結果の概要については、第2編「5. ニーズ調査からみる子育ての状況(P15～24)」に掲載しています。

## 6. パブリックコメントの概要

計画素案を市ホームページで公表するほか、市役所本庁、各支所、サービスセンターで配布し、それに対するご意見を広く募集しました。

募集期間 平成21年12月4日（金）～平成22年1月8日（金）

募集結果 意見提出者 42名（郵送：1、電子メール：2、FAX：0、窓口：39）

意見件数 98件

パブリックコメントの結果は市ホームページで公表しています。